

1 活動名 情報システム・業務の標準化・共通化

2 研修の目的

(1) 本市における課題

一方国においてもデジタル庁を設置しデジタル社会の形成による交際競争力の強化と国民の利便性の向上に資する政策を進めている。本市は総合計画における基本計画において、すべてにDXの推進を横ぐしとして位置付け、組織的にDX推進本部を設置してデジタル化の推進を図ることとしている。

デジタル社会の構築にはデジタル化に対する安全性への国民の理解とデジタル技術の使いこなしが必須と考えられる。そのなかで、市民生活に直結する利便性の視点において行政のデジタル化の推進は、デジタルファースト（個々の手続きが一貫してデジタルで完結）、コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含めて/一か所でサービス実現）、ワンスオンリー（一度提出した書類は再提出不要）という行政手続きの3原則に沿って進められるが、本市においても様々な手続きが独自に構築されていることから、それぞれが対応している現状は3原則の遠い現実がある。そのため行政のデジタル化の推進が大きな課題となっている。

(2) 研修の必要性

DX推進本部が取り組んでいる行政のデジタル化は、デジタル関連法に沿って行う必要があるとともに国が進める業務の標準化と共通化が大きく影響する。議会としてDX推進本部からの報告を受けるに際した、市民へのサービスと安全性の検証の上で現在の国の考え方、民間企業が構築した多様なシステムの共通化及び他自治体の取り組み状況を学ぶ必要がある。

(3) 研修項目 自治体システム標準化セミナー

「情報システム・業務の標準化・共通化」

- ① 「自治体システムの標準化とガバメントクラウドへの実装」
～検討経緯と2025年に向けた可能性について解説～
- ② 業務プロセス改善の標準モデルによる税業務改善
- ③ 自治体システム標準化とAPPLICの取組み
- ④ 自治体システム～介護保険・障害者福祉～の標準化に向けた動向

3 研修内容

- (1) 日時 令和3年7月2日（金）10:00～17:00
- (2) 会場 内田洋行 東京ユキピタス協創広場 ⇒ メディア提供による自宅研修
音声データと資料の送付を受け自宅で研修
- (3) 出席者 1名 上條一正
- (4) 内容
ア「自治体システムの標準化とガバメントクラウドへの実装」
～検討経緯と2025年に向けた可能性について解説～
内閣官房情報通信技術総合戦略室 三木浩平政府CIO 補佐官
 - ① デジタル改革関連法とデジタル庁
 - ② 自治体システム標準化に向けた法案・方針
 - ③ 自治体システム標準化手法

- ④ 標準仕様書の検討
- ⑤ ガバメントクラウド経緯・方針
- ⑥ ガバメントクラウドの構造
- ⑦ ガバメントクラウド利用の回線
- ⑧ ガバメントクラウドへの移行
- ⑨ 自治体の移行作業
- ⑩ 先行事業
- ⑪ セキュリティポリシーガイドライン改定
- ⑫ ガバメントクラウドとセキュリティ
- ⑬ 自治体情報セキュリティクラウドとガバメントクラウド

イ 業務プロセス改善の標準モデルによる税業務改善

前橋市未来創造部情報政策課 岡田寿史課長

- ① 取り組みの背景・経緯
- ② 令和2年度自治体行政スマートプロジェクトへの提案
 - ・個人住民税業務
 - ・固定資産税業務
- ③ 事業の実施状況
- ④ 今後に向けて

ウ 自治体システム標準化と APPLIC の取り組み

(一財) 全国地域情報化推進協会(APPLIC) 吉本明平企画部担当部長

- ① 自治体システム標準化の考え方
- ② 自治体システム標準化に対する APPLIC での取り組み内容
- ③ 自治体システム標準化と地域情報プラットフォームの関係
- ④ 自治体システム標準化が目指す自治体

エ 自治体システム標準化～介護保険・障害者福祉の標準化に向けた動向

B2NEXT(株) 金本昭彦執行役

- ① 標準化の目指す姿について
- ② 標準化のスケジュール
- ③ 標準化の検討方法
- ④ 標準仕様書（介護保険）
- ⑤ 標準仕様書（障害者福祉）
- ⑥ 今年度に検討すべき課題

(5) 成果・所感等

三木政府補佐官からは、平成12年IT基本法成立から今日のデジタル社会実現に向けたデジタル社会形成基本法設立の経緯の説明を受ける中で、高度情報ネットワーク社会というITを使うことからデータ利活用により発展する社会を作る方向に進み、その取り組みを行うためにデジタル庁を内閣府に設置し国地方を挙げての取り組みの整理ができた。国が企画するデジタル基盤は個人・法人を特定するIDとしてマイナンバーを基本に認証と署名に関して真正性・安全性を法律により担保するとともにその機能を構築していく道筋と各種情報システムの整備運用をデジタル庁が行うことが示された。これらの基本の上に自治体システムの標準化に向けた法律と方針があり、令和7年(2025年)運用開始に向け、業務プロセス・システムの標

準化に向けた標準仕様書の整備及び情報システムを構築し運用するプラットフォームとしてガバメントクラウド（政府のシステムを湯通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境）の活用を想定し、各自治体が基幹業務等をオンラインで利用できるようにすることを自治体代表、システム関係事業者等と取り組んでいる状況は、まさに急ピッチというほか言葉が見つからないスピード感である。このことは、本当に実現できるのか、確かなものができるのか、やりながら考えるという安全面での危惧を感じた。

国の基本的な方針に先駆けて取り組んでいる、前橋市、高崎市、伊勢崎市 3 市の自治体スマートプロジェクトについて、個人住民税と固定資産税業務の取り組み布告を受けた。システム標準化により住民税は償却資産について eLTAX データとの連携、固定資産は法務局データとの連携に加え遠隔地自治体との連携が図られ職員の負担軽減につながる情報の情報を得た。また、介護保険・障害者福祉関係業務の標準化に向けた動向の説明を受けた。この関係は制度の複雑性、変動制に加え特に障害については程度の進行があることなど複雑な点が多いという点が指摘された。

システム標準化に取り組む母体と考えられる（一財）全国地域情報化推進協会（APPLIC）吉本氏からは、自治体の DX についてかなり厳しい示唆を受けた。人口減少社会における自治体の役割と自治体 DX は一体である。持続可能な自治体であるために力を持ちミスなく事務処理を行う技術を持つために人や社会が変わらなければいけない。そのために自治体システムの標準化によるデジタル技術の活用により変革することを目的にデジタル社会に変革する。これが自治体 DX であるとの示唆は胸にしみこむものでありそのためにこれらの取り組みが行われる現場への支援とチェックを行うことの重要性を確認した。

標準化について、ベンダー（システム開発者等）の競争性、自由度を担保しつつ行える仕様書が検討され、ガバメントクラウド上で自由に業務の展開が可能とする行政のデジタル化は間近に迫っていることを実感できた。本市の DX 推進本部においてもこれらの情報を入れつつ準備に余念がないと考えるが、それを確認する場を設けなければいけないと考える。

4 政務活動費

- (1) 使途項目 研究研修費
- (2) 支出額 18,000 円(受講料 18,000 円)×1 人